

通達甲(総.企.通運)第3号

昭和44年3月1日

存続期間

警視庁警察通信対策委員会規程の制定について

概要

警察通信の効果的な運用と、通信機器の充実を図る目的で設置された「警視庁警察通信対策委員会」の効果的運用を図るため、必要な事項を規定している。